

昭和三十一年一月二十五日日本国有鉄道特別扱承認雑誌第三七号
昭和二十三年四月二十四日第三種郵便物認可
昭和五十七年一月一日発行(毎月一回一日発行)

日本歴史学会編集

日本歴史

1982年 1月号 第404号

糸割符制度をめぐる諸問題……………高瀬弘一郎

度縁と戒牒……………倉橋はるみ

歴史手帖 斎藤忠・滝川政次郎・吉村茂樹・大久保利謙
和島芳男・藤木邦彦・伊東多三郎・岡田章雄
永島福太郎・井上薫・岩沢愿彦・田中健夫
今井庄次・川添昭二・村田正志

鏡阿寺文書覚書……………佐藤博信

地租改正と明治維新……………佐々木寛司

研究余録 茶事二題……………奥野高廣

応永二十九年の朔旦冬至……………桃裕行

禅僧の称号と『尚書』の「説命」……………玉村竹二

国史学界の今昔 教授昇任と明治三十二年
——三上参次先生談旧会連記録(第13回)——

文化財レポート 昭和五十六年後期の史跡等指定

書評と紹介／学界消息／日本史関係雑誌論文目録

吉川弘文館

代仏教の源流となっているものを見付けることや、仏教史関係の疑問を解いてくれるものをさがすことなどであった。昨五十五年の第一次訪中団にも、参加させてもらい、それらを通じての収穫や気づいた研究課題、および特に印象深いことなどの若干を記したい。

第一は、中国の主要な石窟寺院を見る機会にめぐまれたことである。中国の石窟寺院は多い。敦煌の莫高窟千仏洞が最も古く、しかも洞窟の数が約五百で規模が大きく、豪華である。ほかに敦煌付近では西千仏洞、安西万仏峡の榆林窟もある。なお武威の天梯山、永靖の炳靈寺、甘肅涇川の王母廟、天水の麦積山、大同の雲岡、洛陽の竜門、陝西の鄜県、遼西義縣の万仏堂、河南鞏県の石窟寺、山西の天龍山、河北の響堂山、四川省の摩崖、南京付近の棲霞山、杭県の煙霞洞・石屋洞などがあげられている。これらのうち、主要なのは敦煌・竜門・雲岡であるが、昨年は敦煌を訪れ、今年は竜門・雲岡・天龍山・鞏県の石窟を見学した。

竜門の石仏のなかでは、奉先寺の大盧舎那仏が唐の高宗(六四九—六八三、在位)

に見えることを参照すると、『行基菩薩行状絵伝』に描かれている土塔の棟の上のヒゲも檐の先のはねている様子を示すものと解すれば疑問が解消しよう。

第三。インド、アフガニスタン、中央アジア、中国、朝鮮などの石窟寺院は、それぞれ長い年代にわたって掘きざされたものであるが、造営の願主はいかなる人であるのか。なぜ長い年代にわたり掘きざされたのか。また石窟内で修行し、法要が行なわれ、僧房は窟の外側に設けられたと思われ、このように考えてよいだろうか。

第四。天龍山石窟に関し、関野貞氏は、「大正七年六月、余が始めて発見し世間に公にせしより有名となり、内外の学者此に遊ぶ者多くなつたので土民仏像の頭部を破壊して外人に売るの悪習を生じ、既に其大部分を失つたのはかへすがへすも惜しむべきである。此の第一窟は余の調査に漏れたが、其後大正十一年一月田中俊逸氏任いて之を発見した」と記し、つづいて第一窟前面の向拝における斗の下に列形があること、人字形の龕股が「法隆寺堂塔の斗栱及び高欄龕股の原形」であること、第三窟本尊釈迦像が舟形光背を負い、方座上に跏趺

の発願で上元二年(六七五)に成り、日本の東大寺大仏造願の先蹤になったものとしてこの奉先寺大仏と、則天武后(六二四—七〇五)が洛陽の白司馬坂で久視元年(七〇〇)から約六ヵ年を要して造った大銅仏とがあげられるが、白司馬坂の大銅仏は現存しない。奉先寺大仏の典雅な像を見ることができ、念願の一つがかなえられ深い感慨をおぼえた。

ただし、東大寺大仏のモデルとして奉先寺と白司馬坂の大仏だけをあげるの是不十分であり、敦煌やバミヤンの大仏なども考慮に入れなければならない。奈良時代に西域やシルクロードの仏教事情が南都仏教界や朝廷に知られていた様子は、『続日本紀』の道昭伝(文武四年三月十日条)に「西域」の語が二回みえることや、天平勝宝八歳六月二十一日の「国家珍宝帳」にインドの菩提薩那の来朝について「声籠天竺、菩提僧正涉流沙而遠到」と記され、菩提は大仏開眼の導師の大役をつとめ、大仏造願と関係が深いことなどによって理解できるからであり、「流沙」はタクラマカン沙漠をさす(「声」は聖武天皇が仏教信仰に厚いという名声の意味)。

し衣裾を座の前に垂れ、脇侍菩薩が宝珠形の光背を作り、天衣が体の左右に開いているところが北魏式で、日本の「飛鳥時代の者と親密なる類似」を示すことを指摘している(下中弥三郎編『世界美術全集』第六巻、六九—七〇ページ、平凡社、昭三)。

鹿谷寺(大阪府南河内郡太子町)では、(1)地山の凝灰岩に如来像三体(蓮華座に坐し、頭光を負う)が線刻され、像高は一・一五メートルに過ぎないが、大陸の石窟寺院を模したデザインが指摘され、(2)石造十三重塔は地山の凝灰岩を彫り残して造られ、基底部は一辺約一・二メートルにとどまるを呈し、塔高約五・二メートルにとどまるが、形は西安薦福寺の小雁塔に似ており、

(1)・(2)はシルクロードの寺院の影響といえよう。鹿谷寺は奈良朝仏教の源流を大陸に求めることのできる一例に過ぎないが、この種類の考察と比較を今後もつづきたい。

第五。開封・鄭州・洛陽を訪れたが、これらは遣唐使が通った土地である。今夏の旅で同室した竜谷大学小野勝年教授(東洋史)から論文抜刷「日本の求法巡礼僧たちが見た中国の仏寺」(『竜谷史壇』七九、昭五六・三)をホテルで頂戴し、帰宅してから

第二。行基が和泉国大鳥郡に建てた大野寺(堺市)に残る土塔(截頭方錐形。高さ約九メートル、底辺の一辺約五十六メートル)は木造閣建築でなく、土製の塔としてその例は少ない。塔の建築資材が土製である例はインドをはじめシルクロードに多く、昨年の第一次訪中(西安から西方のウルムチまでの古代仏教遺跡などを調査)のさい、西安慈恩寺の大雁塔をはじめ、薦福寺の小雁塔を見た。昨年の末にインドでブッダガヤの大仏塔を實見し得た。玄奘が建てた大雁塔は西域の制にしたがったといわれ、入唐留学僧の道昭は玄奘に師事した。行基は入唐していないが、道昭を師に仰いだと推測できるので、行基が大野寺に土製の塔を造ったのは、道昭を介して玄奘の大雁塔に象徴されるシルクロードやインドの土製の仏塔をモデルにしたからだと考えられる。『行基菩薩行状絵伝』(正和四年、一三一五、成立)に大野寺土塔の姿が描かれ、頂上からくだる棟にヒゲのような突起がみえるのは何をあらわしているのかは年来の疑問であった。中国に残る仏塔では檐の先が特にピンとはねたように造られており、遠くから眺めるとあたかもヒゲのよう

もご執筆の「智証大師『請入唐求法公驗草稿』訳文」(『園城寺』別冊、昭五三・五)や『阿倍仲麻呂とその舞台』(奈良市発行、昭五三)など入手しにくい貴重な論文抜刷をいただき、遣唐使研究の意欲をかきたてられたことも有難かった。

昭和五十七年にもまた中国へ出かけたいと夢をふくらませているしだいである。(奈良大学文学部教授)

岡崎殿異聞

岩 沢 愿 彦

尾張藩老巧の武将生駒露月は、菩提寺久昌寺の海蔵和尚から和歌を学び、晩年四百五十首程の自選歌集を残している。巻頭二首、「相生のまつ門しもあけそめてとどきぬみよのかげをたのしむ」(八十ともなからへし身はまれぞかしまたとしそふるかずのくわんにち)。この人は戦国武士に特有な豪快な気風があつて、一絶えかぬる碧

さを払ふ夕立は兵法の手の奥が涼しきーという歌も詠んでいるが、この歌集にはまた舎人則宝軒（北条氏の旧臣舎人経長である）の「七十をつむ野の若菜としをへていくら代なかくつづくたまのを」という歌もあって当時の老雄達の風雅が偲ばれる。ところでこの露月の談話の書留に岡崎殿すなわち徳川家康の嫡男信康の室織田氏の伝があり、異聞に属する。露月の叔母は織田信長の側室生駒氏つまり岡崎殿の生母に当るところから、この伝を伝えたものであろう。側室の生駒氏は露月の父生駒八右衛門家長の妹、初め某姓弥兵次に嫁し、後に信長の側室となって信忠・信雄・五徳（岡崎殿）を生み、尾張小牧にいたが、永祿九年五月十三日卒し、生駒氏の菩提寺丹羽郡小折村の竜徳寺に葬られ、法名を久菴桂昌と称した。生駒家ではこの法号に因んで菩提寺を久昌寺と改称し、のちに織田信雄は生母菩提のため寺領六百六十石を寄進したといふ。

さて岡崎殿の伝は近年奥野高広博士の所説『古文書研究』第十三号）が発表されて相当明らかになったが、今便宜「幕府祚胤伝」の説を交じえて述べると、永祿二年尾

張清須に生まれ、同六年同齡の松平信康と縁約、同十年五月岡崎に嫁ぎ二女を儲けたが、天正七年信康の自殺後京都に上り、烏丸中御門之南（一説では油小路）に居住し、尾張岩倉で二千石（一説三千石）を与えられ、寛永十三年正月十日七十八才で病没、大徳寺内總見院に葬られ、法号を見屋院香岩桂寿大姉と称したといふのである。しかし「織田信雄分限帳」によると岡崎殿の所領は尾張小針七百貫文であり、小牧長久手戦の終結に際しては信雄のため人質とされているから、上京以前織田信雄の保護下にいる時代があった。生駒露月の談はこの間の消息にくわしいのである。

すなわち、松平信康の死後岡崎殿は清須に帰ったが、天正十八年織田信雄が除封されて福島正則が清須城に入ると、岡崎殿は清須を去って生駒氏の本領丹羽郡小折村に移り、その本拠に居住することとなった。この時侍女お亀とおちゃあ、及び植原加賀守が随従し、侍女兩名は小折村のうち中屋敷八竜に、植原は同じく田代に居住した。しかし岡崎殿はやがて京都に上り、春日通之西堀川馬屋丁に居住していたが、没して妙心寺中に葬られた。そして賄料は尾張知

多郡のうち奈良場村・半田村で二千石を給せられており、露月がその代官であった、といふのである。

この所伝に見えるお亀・おちゃあ・植原加賀守はいずれも『織田信雄分限帳』記載の人物であり、なかんずく植原は織田信長の旧臣でその妻は信長の侍女であった。しかもこの植原家に伝来した文書が最近発見され（愛知県稲沢市新修稲沢市史編纂委員会および小嶋次氏から写真を提供された。記して謝意を表する）、この間の事情がさらに明瞭になった。すなわち、その八月二十二日付で治部卿法印・植原へあてた豊臣秀吉の朱印状に、

孝藏主かたへ申越「趣被届聞召候、両人」事、主家ニ可有之候、局ちやあ亀其儘居候へと」可申聞候、頓而被移御座」様体可被為仰聞候間、不可」有機遣候也、」

とあるものは、同じく七月朔日付で治部卿法印・朝夕・植原にあてた織田信雄書状で、国替の風聞を否定し、家中の動揺を防止するように指示しているのと併せ考へべきもので、天正十八年信雄除封の際発せられた秀吉の朱印状と解せられる。文中に

孝藏主を介して秀吉に申出でたとあるのは、当然女性に関する事柄を指すから、ちやあ・亀が岡崎殿の侍女である以上、岡崎殿の処遇を孝藏主を介して秀吉に依頼したことを指すに相違ない。すると「兩人事主家ニ可有之候」という主家は、織田信雄はすでに除封が決定されているから信雄のもとに残りうる筈はないので、これは岡崎殿を指すものと考えられる。つまり治部卿法印・植原・ちやあ・亀らは信雄の家臣団内に属しながら、同時に岡崎殿を主家と仰ぐ侍臣であって、二重の服属関係を有する人々なのであった。したがって岡崎殿の主従が小折村に赴いたのは、秀吉の指示によっているわけで、信雄を一気に処断した秀吉の旧主家の一族に対する恩情による措置だったのであろう。因みに織田信忠の子織田秀信も、慶長五年敗残の身を一時小折村の岡崎殿旧居に寄せている。孤影悄然たるこの二人にとって、小折村は母や祖母ゆかりの安息の地だったわけである。

ところで岡崎殿が小折を去った日は明らかではない。しかし慶長五年の前半だったようにも考えられる。この年八月織田秀信の岐阜城は徳川氏の党福島正則らの手に落

ちたのであるが、これより前、尾張の織田旧臣の間には織田側からも徳川側からも勧誘の手が届いている。織田旧臣にとってその選択は、生命を賭け家を賭けての行為だったのである。生駒氏でも父家長は筋目を重んじて織田氏を選び、子利豊（露月）は現実への対応として福島氏を選んだ。しかし結果的には、福島氏に賭けたが故に家を江戸時代に存続しえたのであった。濃尾地方におけるこのような緊張と動揺の中で岡崎殿は尾張を離れたのではなかったか。それにしても京都における身辺は淋しかったように思われる。尾張東春日井郡印場の良福寺で所蔵する古点鬼簿に、

（慶長十一年）
同末七月廿一日
仙屋慶彭禅定尼 信長公被召使女人御亀也、沢彦之受業、老師引海、山宗三カ

という記事があり、そのお亀の「イチヤト云女人」も同年十一月六日に卒している。また植原加賀守も慶長六年には既に世を辞していた。お亀も植原も恐らく京都へは随従しなかったであろう。そして岡崎殿の居所は、烏丸中御門とも油小路とも春日通之西堀川馬屋丁とも言われて定かではない。ただその墓塔が大徳寺總見院内にあっ

たことは、すでに早く大和芝村藩士辻直格が指摘し、先年奥野高広博士が確認された。生駒氏の所伝で、妙心寺中に葬られたとするのは確証がないけれども、供養塔であれば併存しても支障あるまい。竜安寺西源院には法名没日共に異なるけれど岡崎殿の位牌と伝えるものが存在した。水戸の史官はこれを直ちに訛伝と断じているが、その牌陰には、「年号不知。六月廿五日。信長公息女。松平三郎殿御兼中岡崎殿。竜安寺祠堂施浴入之」と記されているといふから、これも由緒ある異伝なのであって、直ちに訛伝とのみは断じ切れないであろう。つぎに、岡崎殿の賄料についても尾張岩倉と同知多郡奈良場村・半田村との両説があるが、竹尾光春が何の史料に基づいて岩倉説を『幕府祚胤伝』に掲げたのかは不明である。『古老茶話』や織田家の系図類には賄料の記載はない。これに対して知多郡説は、岡崎殿が卒するまで代官を務めていたという生駒露月の談話によるものであるから、この方が信憑度は高い。岡崎殿が、知多郡奈良場村と半田村で二千石の賄料を給せられていたといふのは、恐らく事実であろう。

以上生駒家に伝わる岡崎殿の伝を述べた。流布の説とは異なるところが多いけれども、同時代人であり、姻族であり、賄料代官であった露月の談に基づいているだけに傾聴すべき所説も少なくない。これらの所伝はあげて生駒陸彦氏所蔵の古記録中にあり、筆者は昭和五十一年五月拜見した。ここに記して深く感謝の意を表するものである。
 (東京大学史料編纂所教授)

「前期倭寇」「後期倭寇」というよび方について

田中健夫

「倭寇」とのつきあいははじめてから三十年以上になる。つきあいが深まるにつれて、わからないことが多くなっていくから困る。原因は、史料にでてくる「倭寇」という文字であらわされているものの内容が、時代や地域のちがいによっていろいろ

変っていて、一定していないところにあるようだ。

「倭寇」の文字を史料から拾ってゆくと、ふるくは高句麗広開土王碑の文章にまでさかのぼることができるし、くだっては最近の日中戦争も「倭寇」である。地域も、朝鮮半島・中国大陸の沿岸の北から南まで、さらには台湾・フィリピンや南洋方面にまで広がっている。人の面からみると、文字通り日本人の海賊である場合をはじめとし、朝鮮の賤民、中国の商人や海盜、ポルトガルの貿易商人がふくまれる。行動では陸戦・海戦・放火・殺戮・掠奪などのほか密貿易や海上の商行為までもが「倭寇」の語で総括されていることが少なくない。

しかし、たいいてい人は、「倭寇」という文字から右に述べたような多様複雑な内容は考えない。普通に「倭寇」とよばれているのは、十四～五世紀に朝鮮半島から中国大陸にかけて行動した倭寇と、十六世紀に中国大陸の南岸から南洋方面で活動した倭寇とである。この二つの時代の倭寇は、有史以来倭寇とよばれる活動のなかで、最も重要な意義をもつものであるが、内容や性格には大きな相違があり、共通点といえ

朝鮮や中国の人から「倭寇」の名でよばれていたという事実くらいである。

わりあい近い二つの時期に起こった「倭寇」を区別するために、いつのころから「前期倭寇」「後期倭寇」というよび方が用いられたはじめた。私の知る限りでは、昭和八年(一九三三)に『岩波講座日本歴史』の一冊に取められた秋山謙蔵氏の「日明関係」などがふるい方の例である。しかし、秋山氏はその後に表示した『日支交渉史話』(昭和十年)、『日支交渉史研究』(昭和十四年)、『東亜交渉史論』(昭和十九年)では「前期倭寇」「後期倭寇」のよび方を用いていない。理由の説明がされていないから、どうしてこのよび方をやめたのかはわからない。

倭寇研究の先覚の一人に市村瓚次郎氏がある。氏は、秋山氏よりはるかに以前から倭寇に関心をいだき、諸論を発表してきたが、その集大成というべき『東洋史統 卷三』(昭和十八年)では、明代の倭寇を「初期」と「後期」とに分けて、つぎのように記している(四〇五―四〇六頁)。市村氏の方が秋山氏よりもはやくから倭寇を前期と後期とに分ける考えをもっていたのかも

れない。

倭寇とは日本人が高麗から元・明の沿岸を侵したのを、彼の国人から称した名称に過ぎない。若し広汎の意味よりすれば、或は豊臣秀吉の朝鮮経略も同じく倭寇と視るかも知れぬ。けれどもこれは国家としての行動であるから倭寇とはいはれない。その國家の行動でなくして、国民の或る部分或る団体が、恣に攻掠をしたのを倭寇と称したのである。倭寇の事実日本の歴史には殆見えて居らぬが、高麗や元・明の史上には頗重大事件として記載されて居る。特に明に於ては南倭北虜といふ熟語があつて、倭寇と蒙古民族の侵寇とを並び称した。倭寇の出没した土地は朝鮮の沿岸は勿論、支那は渤海から黄海沿岸の各地に及び、福建・広東の地方にまで及んで居る。その間盛衰があつて時には中絶したこともあるが、前後を通じて殆二百余年に亘つた。これを初期の時代と後期の時代とに分ち、茲には先づ初期の時代の事実を述べることにしよう。

この文章をみると、市村氏は倭寇の内容

を「国民の或る部分或る団体が、恣に攻掠をした」ものと狭義に規定したうえで、「中絶したこともあるが、前後を通じて殆二百余年に亘つた」存在と理解し、中絶の時期を分岐点として「初期」と「後期」とを設定していることがわかるのである。

「倭寇」の内容を狭く規定し、活動の時期を明代に限って考えるならば、市村氏の「初期」「後期」の分け方は成りたつようにもおもわれるのであるが、実はこのような分類に関してはつぎのような疑問を消し去ることができない。

疑問の第一は、倭寇の内容を市村氏のいうように狭く規定することが可能かどうかということである。すなわち、倭寇を国民のある部分やある団体の私的な攻掠と局限し、秀吉の朝鮮出兵や日中戦争の日本軍などを、倭寇の枠の外におくことが妥当であろうかということである。秀吉の行動が「万曆倭寇」であり、日中戦争の日本軍が「二十世紀的倭寇」であったことは、石原道博氏が『倭寇』(昭和三十九年)で指摘していることであり、これらを除外して倭寇を明代の一部だけのものとして論ずるのは、むしろ不自然というべきではなからうか。

疑問の第二は、十四～五世紀の倭寇と十六世紀の倭寇とを二百余年にわたつた一連の明代の倭寇として把握していることである。「後期」の倭寇については、秋山氏が「支那人の倭寇」という表現を用いて構成員の大部分が中国人であったことを論じているし、石原氏も倭寇の本質を述べるにあつたてて中国人に主体性があつたことを強調し、倭寇の実体は「從倭」ではなくて「勾倭」であつたことを明らかにしている。この点については、私も異論をさしはさむ余地はない。「前(初)期」の倭寇が日本人と朝鮮人とからなる海寇集団であつたのとは大きなちがいである。前(初)期倭寇と後期倭寇とは、まったく本質を異にするものであつて、連続性のあるものと考えられることは無理があり、それを前後に分けることは歴史的にみても適切な分け方とはいえないのではなからうか。それに、「前(初)期」「後期」の表現は、それ以外の時期には倭寇がまったく存在しなかつたかのような印象をあたえる危険性もある。

つぎに、私自身の自己批判を書かねばならない。これまで私は何度か倭寇について執筆する機会があつたが、「前期倭寇」「後